

平成26年度横浜市子ども・子育て会議第9回保育・教育部会 第30期横浜市児童福祉審議会 第1回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成26年12月2日(火) 午前9時～正午
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	神長美津子委員、菊池朋子委員、岸井慶子委員、木元茂委員、佐野健一委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、増田まゆみ委員、山本真実委員、米田佐知子委員
欠席者	亀澤好子委員
開催形態	公開(傍聴者1人) ※児童福祉審議会所掌部分は非公開
議 題	<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 3類型の認定こども園の認定基準案について</p> <p>(2) 本市における認定こども園の方向性について</p> <p>(3) 部会長・副部会の選出(※非公開)</p> <p>(4) 家庭保育福祉員の認定について(※非公開)</p>
<p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 3類型の認定こども園の認定基準案について</p> <p>○事務局(資料に基づき説明)</p> <p>○木元委員 保育所型認定こども園の屋外遊戯場の設置について、「認可保育所と同様、『市長が特に認めた場合』に保育所付近の代わる場所を屋外遊戯場として認めることとする」とされていますが、認定こども園という新たな施設類型なのですから、この点について保育所と全く同様としてしまうのはどうなのかと感じてしまいます。</p> <p>○神長委員 この『市長が特に認めた場合』の中身について、十分確認しておくことが必要と思います。近くに公園があればよいということだけでなく、公園は誰でも使えるものですので、その時間帯の中でどういう活用が可能なのか、最低限ここまでといった共通認識の元、認めていかなければいけないと思います。</p> <p>○米田委員 園の敷地内でない場所を遊戯場として認める場合は、利用時間を日常的かつ安全に確保できるという点をきちんと担保することが不可欠ですし、保育所型認定こども園となることで、1号と2号を認定変更しての利用もあり得ること等様々なことを考慮すると、できたら保育所型認定こども園も同一敷地内に屋外遊戯場を設置するよう、横浜市として厳しく基準を定めておくのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>○山本副部会長 私も横浜市が今後目指していくところを基準に置いたほうがいいのではと思います。認定こども園にも4類型あるのだということも一般的にはわかりづらいですし、保育所型認定こども園も教育の機能も取り入れていく上で、認定こども園は原則園庭がきちんと確保されるべきと厳しく定めてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>○佐野委員 建物内の屋上の園庭については、保育所型認定こども園ではどのような扱いとなりますか。</p> <p>○事務局 既存の認可保育所から保育所型認定こども園へ移行する場合には、屋上園庭を認めるという認可保育所と同様の取り扱いを考えています。</p> <p>○神長委員 就学前の教育・保育が一樣に行われるように、というこの制度の大元の観点からすれば、保育所や幼稚園が認定こども園に移行しやすいような基準をというのが大事だと思います。ですが、現状の待機児童の観点からすると、保育所が保育所型認定こども園に移行することは、1号認定の枠が設定されることにより、むしろ2号・3号の人数を減らすこととなりますから、必ずしも待機児童対策とはならないのでしょうか。</p> <p>○事務局 ご指摘のとおり、保育所から保育所型認定こども園に移行することによって、2号・3号の枠を現状より減らさざるを得なくなる場合も考えられます。横浜市として認定こども園を推進するという方向性がありますが、保育所からの認定こども園化がすなわち保育所待機児童対策につながるということではありません。</p> <p>○木元委員 幼稚園がベースにある幼稚園型、保育所がベースにある保育所型と違い、地方裁量型の認定こども園について、あまりイメージがわかりませんが、どのようなタイプのものが横浜市として想定されるのでしょうか。1号・2号・3号全てを受け入れていくのでしょうか。</p> <p>○事務局 地方裁量型の認定こども園については、例えば英語であったり、スポーツであったり、ある分野に特化をしているところが長時間保育も実施していく等が想定されるのかなというところですか。具体的な相談は</p>	

まだ市として受けておりませんが、地方裁量型についても一定の基準を設け、水準を担保していきたいと考えております。1号と2号の受け入れは必須で、3号の受け入れは任意です。

○増田部会長 大変重要な根幹をなす内容ですが、追加で御意見等がございますときには適宜ご連絡等をいただきつつ、事務局でさらに、検討を進めていただければと思います。

## (2)本市における認定こども園の方向性について

○事務局 (資料に基づき説明)

○木元委員 認定こども園には、地域の保育・教育の中心的な役割を担う施設としての側面もあると思います。現状区によって多いところと全くないところがあるようですが、今後ある程度バランスや乳幼児の人口等を踏まえたルールも必要なのではないのでしょうか。また、保育所から保育所型認定こども園への移行ということで、1号枠を新たに設けるとなったときに、区によっては幼稚園でも園児数が減少しているところも見受けられますので、共倒れとならないよう、量の見込みとのバランスをとっていただく必要があるのではないかと感じます。

○長谷山委員 私自身が鶴見区に住んでいて、人口の増加が直接感じられるところです。そういった人口増加地域における施設整備のあり方等も、ご考慮いただけたらと思います。

○増田部会長 認定こども園には子育て支援機能が必須として掲げられております。子育て支援においても、3歳未満児の子どもに関するニーズが高くなっています。本日低年齢児の保育についての御意見等がございましたけれども、0歳からの育ちや子育て支援に関しても十分に配慮をしていただきたいということを当部会としても認識しつつ、事務局でも御検討いただきたいと思います。

(※以降、児童福祉審議会所掌部分は非公開)

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市児童福祉審議会条例 資料5 3類型の認定こども園の認定基準案について 資料6 本市における認定こども園の方向性について
----	---